

平成23年第1回平群町議会  
定例会会議録(第2号)

招集年月日	平成23年3月8日
招集の場所	平群町議会議場
開会(開議)	3月8日午前9時00分宣告(第2日)
出席議員	1番 戎井政弘                      2番 土井重尋 3番 岡嘉道                        4番 森田勝 5番 植田いづみ                   6番 山口昌亮 7番 奥田幸男                      8番 山田仁樹子 9番 高幣幸生                      10番 窪和子 11番 池田研二                     12番 繁田智子 13番 下中一郎                     14番 馬本隆夫
欠席議員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長                                      岩崎万勉 教育長                                  森井恵治 会計管理者                              瓜生浩章 総合政策課長                            今村雅勇 総務財政課長                            西本勉 税務課長                                経堂裕士 住民生活課長                            城光良 健康保険課長                            水谷隆英 福祉課長                                塚本敏孝 経済建設課長                            植田充彦 監理課長                                上田武司 教育委員会総務課長                    岡田仁 上下水道課長                            森岡博續
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長                          西脇洋貴 主幹                                      森田アイ子 書記                                      田中政子
町長提出議案の題目	第1号に同じ
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

平成 2 3 年 第 1 回 ( 3 月 )  
平群町議会定例会議事日程 ( 第 2 号 )

平成 2 3 年 3 月 8 日 ( 火 )  
午 前 9 時 開 議

- |         |           |                                   |
|---------|-----------|-----------------------------------|
| 日程第 1   | 議案第 2 1 号 | 平成 2 3 年度平群町一般会計予算について            |
| 日程第 2   | 議案第 2 2 号 | 平成 2 3 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について |
| 日程第 3   | 議案第 2 3 号 | 平成 2 3 年度平群町国民健康保険特別会計予算について      |
| 日程第 4   | 議案第 2 4 号 | 平成 2 3 年度平群町水道事業会計予算について          |
| 日程第 5   | 議案第 2 5 号 | 平成 2 3 年度平群町下水道事業特別会計予算について       |
| 日程第 6   | 議案第 2 6 号 | 平成 2 3 年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について    |
| 日程第 7   | 議案第 2 7 号 | 平成 2 3 年度平群町学校給食費特別会計予算について       |
| 日程第 8   | 議案第 2 8 号 | 平成 2 3 年度平群町介護保険特別会計予算について        |
| 日程第 9   | 議案第 2 9 号 | 平成 2 3 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について    |
| 日程第 1 0 | 議案第 3 0 号 | 平成 2 3 年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について     |
| 日程第 1 1 | 議案第 3 1 号 | 平成 2 3 年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について    |

再 開 （午前 9時00分）

議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しておりますので、これより平成23年平群町議会第1回定例会を再開をいたします。

これより本日の会議を開きます。

（ブー）

議 長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおりです。日程表に従い議事を進めてまいります。

日程第1 議案第21号 平成23年度平群町一般会計予算について

日程第2 議案第22号 平成23年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第3 議案第23号 平成23年度平群町国民健康保険特別会計予算について

日程第4 議案第24号 平成23年度平群町水道事業会計予算について

日程第5 議案第25号 平成23年度平群町下水道事業特別会計予算について

日程第6 議案第26号 平成23年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第7 議案第27号 平成23年度平群町学校給食費特別会計予算について

日程第8 議案第28号 平成23年度平群町介護保険特別会計予算について

日程第9 議案第29号 平成23年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について

日程第10 議案第30号 平成23年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第11 議案第31号 平成23年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について

以上11件を会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

初日、町長より平成23年度の予算説明を受けておりますので、議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。

まず、議案第21号の提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

総務財政課長

議案第21号 提案理由説明

議長

はい、御苦労さんでした。

続いて、議案第22号、提案理由の説明を求めます。はい、税務課長。

税務課長

議案第22号 提案理由説明

議長

はい、御苦労さんでした。

続いて、議案第23号の提案理由の説明を求めます。はい、健康保険課長。

健康保険課長

議案第23号 提案理由説明

議長

はい、御苦労さんでございました。

10時40分まで暫時休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時30分)

再 開 (午前10時42分)

議長

それでは、休憩前に引き続きまして再開をいたします。

(ブー)

議長

続いて、議案第24号、提案理由の説明を求めます。はい、上下水道課長。

上下水道課長

議案第24号 提案理由説明

議長

御苦労さんです。

続いて、議案第25号の提案理由の説明を求めます。はい、上下水道課長。

上下水道課長

議案第25号 提案理由説明

議長

続きまして、議案第26号の提案理由の説明を求めます。はい、上下水道課長。

上下水道課長

議案第26号 提案理由説明

議長

続いて、議案第27号の提案理由の説明を求めます。はい、教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長

議案第27号 提案理由説明

議長

続いて、議案第28号の提案理由の説明を求めます。はい、福祉課長。

福祉課長

議案第28号 提案理由説明

議長

はい、御苦労さんでした。

続いて、議案第29号の提案理由の説明を求めます。はい、教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長

議案第29号 提案理由説明

議長

はい、続きまして、議案第30号の提案理由の説明を求めます。はい、健康保険課長。

健康保険課長

議案第30号 提案理由説明

議長

続きまして、議案第31号の提案理由の説明を求めます。はい、総務財政課長。

総務財政課長

議案第31号 提案理由説明

議長

御苦労さまでございました。

一般会計、いろいろ予算の全般についてお話を聞くところでございますが、1時から再開をしたいと思っておりますので、いまから休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午前11時35分)

再 開 (午後 1時00分)

議 長

それでは、午前中に引き続きまして再開をいたします。

(ブー)

議 長

これより平成23年度一般会計全般についての質疑に入ります。はい、山口君。

6 番

一般会計予算については、午前中説明があったように、未確定財源、要するに歳入のほうで2億2,000万足りないという予算になってるんですが、そこでちょっとお聞きしますが、昨日の3月補正で、新たにほとんど新年度で使う交付金として9,000万、それからですね、今度の予算で、細かいことはわかりませんが、社会資本整備総合交付金ということで2億7,700万、さらにこれは県支出金になってますが、雇用関係、緊急雇用の関係で2億1,800万ですね。これ、全部足すと5億8,000万ほどになるんですね。これだけの交付金 coming しているにもかかわらずですね、2億2,000万もの歳入が不足する予算しか組めなかったのかどうなのか。中身はまだ、詳しくあれですけども、その点は、それだけ来た上でなおかつこういう内容というのはどういうことなのか、この点についての説明をお願いできますか。

議 長

はい、総務財政課長。

総務財政課長

確かに、いま議員がおっしゃいましたように、社会資本整備補助金とか緊急雇用対策事業の関係で随分大きな歳入があります。ただ、もちろん、これはこういう事業があるということで、この事業を活用して新たに既存事業に加えてというふうなことも非常に大きいので、そういうことから、これは即、すなわち5億程度、歳入の増になるというふうな考え方はしてません。

議 長

はい、山口君。

6 番

もちろん、それもそうなんだけど。ただ、この間、国・県からいろんな交付金 coming して、ほとんど地方自治体の裁量で使える。もちろん、緊急雇用とかそういう雇用に影響するということはあるんですけども、しかし、大体一般財源に近い形で支出できるということであればね、もうちょっと楽な財政の組み方、予算はあくまでも予算ですけども、昨年度よりもさらに歳入が足りなく

なるっていう予算しか組めなかったという点がね、ちょっと理解できないんです。いまの説明だけでは私は不十分だと思うんですね。もちろん、説明の中であった歳入の部分で、税収が非常に落ち込んでるといのはあります。しかし、一方で交付金は、地方交付税は増えてますから、その点でね、いまの課長の答弁ではなぜ、じゃあ、2億2,000万、予算上足りなくなってるのかの説明にならないんですよ。そここのところの説明をしていただけますか。

議 長

はい、総務財政課長。

総務財政課長

先ほど申し上げましたように、緊急雇用の関係とか社会資本整備等々につきましては、基本的には何て言うんですか、ひもつきというか、新たな新規事業に限るとかいうふうなことが結構ありますので、そういう意味では、抜本的に財政、その分が緩和されるというふうな状況にはならないということは重ねて申し上げたいと思います。それと、大幅増になってる要因としまして、未確定財源が増加したことにつきましては、一つはいま委員もおっしゃいましたように、町税の減があります。ただ、それに反比例して、逆に交付税が増になっていると。しかし、その一方、地財計画では、臨時財政対策債がかなりの落ち込みをしているというふうなことがあります。そういったことで、本来一般財源を充当すべき事業が増加したこと、逆に充当すべき一般財源が減少した結果として歳入歳出の不足が生じているというふうな分析をしております。

議 長

はい、山口君。

6 番

これ以上聞いても一緒のことだと思いますが、もう一つはね、これは予算に本来入るべきではなかったかということで、どうなってるのかなということをお聞きしますけれども、小学校の統廃合の問題で、町長の秋のアクションプラン、町長のというか教育委員会のですかね。説明では、平成23年度に拡張用地取得、これは東小学校をB校として、手狭になるので広げるということですね。それと設計というのも入っているんですね。これが主要事業にものってないんですよ。これはどこに入ってるんですか。

議 長

はい、教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長

いまおっしゃられました小学校の再編成の関係における用地費及び設計費については、23年度の当初予算では計上をさせていただいておりません。

議 長

はい、山口君。

6 番

計上してないって。じゃあ、これ、このスケジュールが1年ずれるということですか。そういう理解でいいですか。

議 長

はい、教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長

確かに、住民説明会等々の中ではですね、いまおっしゃっていただいたように、そういうものを新年度で計上していきたいということで説明をさせていただきました。その後、たくさんの方々からいろんな意見がありまして、そういう意見をできる限り広く、そして多くの機会に意見を集約をしていこうというのが基本的な考え方でありまして。そういう考え方の中で、ぎりぎりまでそういったことを続ける中で、できるだけたくさんの方に理解をしていただいて、そして、基本的に賛成をしていただくということ、そういう営みを続けながら進んでいきたいと。そして、一定の時期に一定の合意を、より以上の、いま以上の合意を得てきたと考えられたときに、そういう判断をしたときに、改めて議会のほうに予算をお願いをしていこうというふうに考えています。したがって、いまの段階で1年丸々遅らすかどうかということも含めて、その結論を出しているということではございませんので、御理解をお願いいたします。

議 長

はい、山口君。

6 番

わかったようなわからんような。要するに補正で上げるということですか。それをそのまま、これ、26年度開校っていう予定になってますから、それをしようと思ったら途中で補正を上げないと、当然ずれてくるわけですから、いまの課長の答弁は、ずれることもあるかもわからんけれども、何か一定の時期により合意を得た場合って、だれが判断するのか。もちろん、町長や教育長が判断されるんでしょうけども。そういうわかりにくいようなことじゃなくて、予算にのせたからといって、執行しない場合だってあるわけですから、当然、その合意を得る努力はずうっとされるんでしょうけども、当初予算にのせてないというのは、私は1年ずれるというふうに理解、普通ならしますけど、そうじゃないんですね。途中ででも補正を組むということもあるという、それでいいですね。

議 長



はい、教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長

そういうことも含めて、今後対応させていただきたいというふうに思います。

議 長

ほかにございませんか。はい、繁田君。

1 2 番

きのうのですね、予算説明の中で、町長がるるお述べになっていたんですけども、その説明書の3ページの上のほうにあるんですが、予算編成の方針として、歳出全般について徹底的な見直し等の節減対策を講じての予算編成を行ったところでありましてというふうに書かれています。この徹底的な見直し等の節減対策というのは、具体的にどのような策を講じられたのか、御説明をお願いいたします。

議 長

はい、総務財政課長。

総務財政課長

ちょっと、数値でお示しできないんですけども、基本的に新年度、23年度予算編成方針で臨んだ編成方針につきまして御説明申し上げます。

基本的には財政健全化計画がございますので、基本的にはそれを引き続き踏襲した形で、人件費等々については圧縮して、最小の人員で最大の効果を上げていく、そういう予算を目指すということです。

それから、投資的事業につきましては、基本的には原則として新規事業は凍結ということを編成方針に挙げてます。ただし、各種補助金や助成金等々の活用ができる、見込めるものにつきましては、先ほどの話にもありましたように、そういったものについては協議しながら加えていくというふうな話にしています。

歳出の具体的な話でいきますと、例えば旅費等につきましては原則として県外出張は認めないと。また、有料道路使用に伴う経費は基本的には原則認めないと。また、需用費につきましても、平成21年度の決算額を上限とするというふうなことで、極力抑制を予算の中で反映していただくというふうなこと。

また、燃料費や光熱水費等々につきましても、御承知かと思えますけども、照明の省エネ化とかエアコンの夏、冬のそれぞれ温度設定をして、電気代の節減。また、先般より各課所有しておりました電気ポットとか冷蔵庫につきましても一掃するというふうなことで、より一層光熱水費を節減していく。そういう予算要求にしてもらおうと。それから、食糧費につきましても、厳密に食糧費の執行基準を定めて、その範囲の中での予算要求としてもらおうと。印刷製本費につきましても、印刷物の作成を安易にしないで、広報紙やホームページの掲

載について積極的に活用していくというふうなことを編成方針の中に挙げています。

役務費につきましても同様に、21年度の決算額を上限と。その範囲の中での予算要求とする。また、備品購入につきましても、基本的には原則認めないということにしながらも、財源が確保できるものについては協議していくと。公用車につきましても、耐用年数等の経過等の更新による更新のみにして、軽自動車や省エネの車をリースを中心に対応していくというふうなこと。

また、電話代につきましても、非常に今年度、22年度については効果が上がったんですけども、IP化をそのまま引き続いてやっていただくというふうなこと。そういったことに加えて、外郭団体等々の予算要求についても、基本的には町の予算編成方針を徹底させるというふうなことで編成方針を定めて、その方向で予算要求を受け付け、査定をしながら決めたというふうな内容でございます。

議長

ほかにございませんか。はい、高幣君。

9番

きのう、町長の方針説明をお聞きはしたんですけど、基本的にいまの国の国家情勢を考えた場合に、非常に本年度の国予算についても不安定な状況がいま現在見えてるわけです。当然、そうなりますと、県についても同様に不安定な状態になってきている。そうすると今度は、次は私たちの町も当然不安定な状態になる。これは何か、非常に日本の国家経済の不安定さをあらわしている現況だと思います。そうしますと、現在、国家予算は通ってることは通ってますが、附帯する法案がすべて通っていない、あるいはまだ議論もされてないような状況下の中で、今回、平群町として組まれた当初予算案について非常に不安定な問題がこの中にも内在しているんじゃないかなと、こんなふうに見えます。そこで、国の予算が通らなかった場合、あるいは国の予算がうまくいかなかった場合、平群町としてはどういうふうな対応をなされるのか。このあたり、ちょっとお聞きしたいのですが。トータル的な話で結構です。

議長

はい、総務財政課長。

総務財政課長

議員おっしゃるように、予算関連法案とか含めて、不安定な状況がいま、国のほうではあるというふうに聞き及んでます。それについては、当然、その動向を見ながら対応できるような予算を持っておきながら、国の状況を見た上で判断して執行していくというふうなことになるのかなと思います。

議 長

はい、高幣君。

9 番

そうしますと、22年度の予算においても非常に、きのうの補正予算で見られたように、繰越明許とか、いろんな形で後ろ倒し後ろ倒しになっているという現況であります。そうすると、23年度においても同じような動きになる可能性があるかと、そういう認識で、いま、西本課長、御答弁なされたわけですか。

議 長

はい、総務財政課長。

総務財政課長

いえ、ちょっとそういうこととは若干ニュアンスは違うと思うんですけども、繰越明許につきましては、これは2月、3月に補助制度が、国の補正予算に基づいて新たにやったものですので、物理的に22年度に実施できないということでの繰り越しで、それはもう補正予算も通ってますし、実行できるというふうに思いますけども、先ほどおっしゃられた予算関連法案等々については、また違った意味で執行できるかどうか、するかしないかについては改めて検証した上でということになるというふうに思います。

議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

議 長

そうしたら、これより、一般会計歳出の各款ごとに審議をしたいと思います。

まず、議会費について質疑に入ります。45ページから46ページでございます。はい、山口君。

6 番

45ページですね、ちょっと説明がありましたけども、議員共済の関係で3,419万7,000円ですか。制度が変わるといえるか、廃止になるということ、これ、どれくらい続くんですか、この金額にもよりますけれども。これはだれが答弁するのかわかりませんが、今回、この議会が終わってから説明会も県の町村会であるみたいですがけれども、その辺、若干ね、今後、平群町の財政との関係でどれくらいずつ、ずうっと持ち出していくのか、何年くらい続くのか、その辺、どうなってるのか説明いただけますか。

議 長

はい、議会事務局長。

局長

今回、23年6月1日付をもって議員年金制度が廃止になるということで、いま現在給付を受けておられる方についての当財源の措置が必要となってくる予定であります。一応、ずうっと、国のほうの予定では、総額で市町村ベースで1兆700億円の負担をするということになっております。見込みとしては、年金を受給されている方が亡くなるまでというような形ですうっと続いていくというふうになると思います。一応、財政措置については地方財政計画等に算入をされております。

以上です。

議長

はい、山口君。

6番

そうしたら、毎年もらっている人の年金額を計算して、それを人口とかいろんな指標で割って、平群町の割り当てはこんだけですと言うて。ある意味、未来永劫とは言わへんけど、それは数十年続くということになって、毎年、じゃあ、金額は増えることはないから、減っていくわけやからあれやけど、そういうことですか。

議長

はい、議会事務局長。

局長

そういうことであります。

議長

ほかにございませんか。はい、山口君。

6番

資料、例年どおり郡の議長会の直近の予算書と決算書。

議長

はい、事務局長。

局長

提出させていただきます。

議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

議 長

ないようでしたら、議会費に対する質疑を終わります。

これより、総務費に対する質疑に入ります。46ページから64ページまでです。はい、繁田君。

12番

資料の提出を求めておきたいと思います。49ページの土地開発公社の利子補助金4,000万円、それから50ページの、これは特会で言ってもいいんですけども言うときます。用地先行取得会計への繰出金1億4,297万8,000円、これ、それぞれ内訳というか、明細を資料として出していただきたいと思います。

議 長

ほかにございませんか。はい、森田君。

4番

47ページの報償費の謝礼120万というのは具体的に、先ほどの説明では弁護士の費用というふうにお聞きしたんですけども、何の弁護士の費用なんでしょう。

議 長

はい、総合政策課長。

総合政策課長

一般管理費の報償費の謝礼120万のことかと思いますがけれども、町顧問弁護士の費用でございます。2名分です。

議 長

60万の2人。

ほかにございませんか。はい、山口君。

6番

53ページの企画費の委託料。総合計画策定にかかわる委託だというふうに聞きますが、これは年度がまたがっていると思うんでね、総額、どれぐらいかかるのか。それと、全部コンサルに丸投げですか、これは。

議 長

はい、総合政策課長。

総合政策課長

まず、委託料につきましては、22年度から23、24年度の3カ年の計画でございまして、委託料につきましては、コンサル等に支払う委託料でございます。その他、それ以外の経費につきましては、それぞれの節、例えば消耗品であるとか印刷代であるとか、個々のところで計上いたしております、基本

的には、事務事業委託料につきましてはコンサルに対する業務の委託料でございます。

議長

はい、山口君。

6 番

いやいや、どこまで委託して、どこをじゃあ、職員の皆さんがですね。細かく分けてもらわなくていいですけど、この委託料、金額が決まっているということは、コンサルに委託する分でこの分は総合計画のどの部分を。事前の調査だけを頼んでいるのかどうか、その辺も含めて答弁いただけますか。

議長

はい、総合政策課長。

総合政策課長

委託料の委託の内容についてでございますが、まず、委託の内容につきましてはですね、いわゆる職員ですのような内容もございますけれども、業者委託しておりますのは、4次総合計画の実績評価であるとか、あるいはまちづくりに関する問題点検討の問題点とか課題の洗い出し、それから基本フレーム、あるいは人口フレームであるとかそういったもの、それから基本構想、基本計画にかかわります素案の策定であるとか、あといわゆる町内協議の支援等につきましてはの委託をする予定でございますして、職員でできるものにつきましては、基本的には職員ですということ、今回、緊急雇用の補助金を活用いたしまして、臨時職員1名で、その職員で可能な簡単な資料の収集であるとかそういったことにつきましては職員でやっていくということ、業者に委託する分につきましては、そういったサポート、支援等が中心となっております。

議長

ほかにございませんか。はい、植田君。

5 番

47ページの臨時職員の賃金で、今年度270万ほど増えているんですけども、これ、基本的には今年度何名分で、どこの課にどれぐらいの配置になるのかというのがわかっていれば教えていただけますか。

議長

はい、総務財政課長。

総務財政課長

人数につきましては6名分を措置しています。どこにということは、ちょっとまだ決定しておりません。

議長

はい、森田君。

4 番

2点ほどお尋ねします。47ページの産業医賃金。これ、メンタルの方の産業医だと思っておりますけど、いま、休職されている方が何名いらっしゃるのかということと、それと土地使用料ですね。ちょっとページ、あれですけども、その明細の資料を出していただけませんでしょうか。それと、55ページのコミバスの事業委託費が上がっているんですけども、これはまだ方針が決まっていないと思うので、この予算措置は2案なのか1案なのか、それをお教えいただけますでしょうか。

議長

はい、総務財政課長。

総務財政課長

ここで言ってますいわゆる病休としてのいまの人数ですけども、いま、たしか1名であったというふうに思います。それから、コミバスにつきましては、1案、2案というか、基本的にはいま現在は2案というか、統合したバイパスと南部ルートとの統合というふうな形の方向で進んでいますけども、それに対応できる、そういう内容にしております。

議長

はい、監理課長。

監理課長

ただいま資料請求のありました土地借上料の一覧表につきましては、委員会のほうに提出させていただきます。

議長

はい、高幣君。

9 番

一つ、総括でやっておけばよかったんですが、いま植田議員のほうからありました臨時職員の賃金問題ですけれども、きょうの資料の中の10ページですが、これは職員の数が書いていると思うんですけども、その臨職と実際に我々がこの予算上で見ている臨職の違いがあると思うんですね、数値の違い。このあたりの臨職の国の補助で受けている業務の臨職、それからきのういろいろありました育休の問題とか産休の問題とか、そういうふうな関係の臨職と、それから一般的な臨職と、こういうふうな形で臨職の一覧表をつくっていただき、その賃金について全部詳細に出していただきたいと、こんなふうに思うんですけども、できるでしょうか。

議長

はい、総務財政課長。

総務財政課長

いま現在、臨時職員の部分についてはできると思いますので。個人名とかはあれですけども、できる範囲でつくります。

議長

はい、高幣君。

9 番

23年度を対象としたね、この予算に対応した形のリストを出していただきたいと。もちろん、現在のもあればそれはいいですけども、基本は23年度予算での臨職の人数、賃金、それから種目別、負担別と言うんですか、そういうふうな形のものを出してください。

議長

はい、よろしいか、総務財政課長。

総務財政課長

できるだけ御期待にこたえられるような資料をつくってみたいと思います。

議長

はい、植田君。

5 番

資料請求で49ページの郡の町村会の分と、それから広域も含めて、先ほどの議長会の分と同じような、すみませんが資料、お願いします。

議長

はい、総合政策課長。

総合政策課長

郡の町村会と広域圏につきましても、直近での予算書、決算書のある分については出させていただきます。

議長

はい、繁田君。

12 番

ちょっと戻るんですけども、53ページの第4次総合計画の事業事務委託料。先ほどの総合政策課長の説明ではですね、その実績評価についてもこれは業務委託するという御発言だったと思うんですね。第4次総合計画の実績の評価というのは、これはやっぱり職員の方あるいは住民の方にも加わっていただいて、きちっと評価というのは出していかないといけないものだと思うんですね。業者委託できるような性格ではないと思うんですよ。だから、その点はちょっと私、納得いかないんですが。それと、住民の方の参加というのは、この予算上



で言うと、おそらく保証はされていないと思うんですけども、その総合計画策定に当たって、住民参加というのをどのように考えておられるんですか。

議長

はい、総合政策課長。

総合政策課長

まず、1点目の4次総の実績評価ということにつきましては、基本的に業者の委託につきましては、サポート評価ということで、全面的に業者のほうにやってもらおうということではございませんので、当然、職員の内部でするものについては、それはやっていくということで御理解いただきたいと思います。

それと、住民の参加ということについてでございます。住民の意向を把握する、いろんな意見を把握するということにつきましては一定、アンケートの実施であるとかワークショップとかパブリックコメント等の手法によりまして、あるいは住民懇話会等によります意見の聴取をするということで、予算という形では特には直接的には反映はしてこないんですけども、そういった住民の方の意見を、当然集約すると言いますか、吸い上げるということも必要かと思えます。パブリックコメント等につきましては直接的な経費ではないんですけども。それから、アンケート調査、あるいはいまでも引き続きやっております住民生活課の窓口におきます転入転出のアンケートですとか、そういった形のできる限り、可能な限りに住民の皆さんの意向を反映するということにつきましては検討してまいりたいということで御理解いただきたいと思います。

議長

ほかにございませんか。はい、山口君。

6番

さっきのコミバスの事業のところですけれども、これ、完全に半額を国が補助するということになってますけど、既存のいま走っている、西山間、それから南部、これも含めて全部、要するに半額措置してもらえるとこの予算になっているんですが、それで間違いはないですね。

議長

はい、総務財政課長。

総務財政課長

はい、そのように、それで間違いはないというふうに判断してます。

議長

はい、森田君。

4番

コミバスの関連ですけども、停留所とかの整備費はこのどこに。この項目じ

やないと思うんですけど、どこかに入るんでしょうか。

議 長

はい、総務財政課長。

総務財政課長

工事請負費の中で見ようかなと思ってます。

議 長

ほかにございませんか。はい、下中君。

13番

55ページ。自主防災組織の結成支援金ということで180万計上されております。ここ二、三年前からかなり結成が続いており、喜ばしいことですねけれども、新年度について何力所かそういう傾向にあるとか、立ち上げがあるとかいうのがあれば、説明願いたいと思います。

議 長

はい、総務財政課長。

総務財政課長

22年度でかなり進んだんですけども、それをまだ、22年度内にすべて立ち上げられるかどうかわからない部分もございまして、これは最大限一応180万円、県のほうでは見てもらえますので、枠として180万円を持っています。いまのところ具体的に、23年度でここは確実なというふうなところについては少し、まだ集約し切れていないというふうなところがございます。

議 長

はい、下中君。

13番

まだまだもう少しというところがございますけれども、町としても積極的に働きかけて、多くの団体が結成できるように支援を願いたいと思います。

以上です。

議 長

はい、高幣君。

9番

55ページのコミュニティバス推進事業費のところ、さっきは停留所の話もありましたけれども、負担金補助金及び交付金のところで300万円、地域公共交通会議負担金というのが計上されているんですが、これ、ちょっとどういう意味か教えていただけますか。

議 長

はい、総務財政課長。

総務財政課長

地域公共交通会議というのは法定の会議で、いま現在、これを中心に連携計画づくりを進めています。一応の予定というかいまの計画では、今年度中に連携計画をつくって、次年度以降もその連携計画の進捗状況を見ながら、試験実証運転に向けて、この法定の交通会議を中心に進めていくというふうなことでして、ここに、いま現在コンサルを中心に入れてやっているんですけども、コンサル費とか、また公共交通会議としていろいろと、先ほども言いましたけども、公共交通への誘導のためのモビリティマネジメントと言うのですか、そういった事業なんかをしていくというふうなための予算でございます。

議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

議長

ないようでしたら、総務費に対する質疑を終わります。

続きまして、民生費に対する質疑に入ります。64ページから85ページまでお願いします。はい、植田君。

5番

66ページの委託料で、23年度は介護保険第5次の策定業務に入ると思うんですが、ここで、策定委託料として400万円計上されているんですが、4期のときは210万円の委託料だったんです。今回、400万でほぼ倍近い委託料になっているんですが、なぜこうなったのか、そこら辺の説明をしていただけますか。

議長

はい、福祉課長。

福祉課長

今回、見積もりを幾つかとらせていただきました。その結果、出てきました数字として400万、実際、言いますともう少し高かったんですけども、実際、入札してもっと安くなるということを前提に400万ということで計上させていただいた次第です。

議長

はい、植田君。

5番

あんまりようわからん。じゃあ、たしかこれ、4期のときも幾つかの業者が、

策定委員も入ったのかな、いろいろプランを説明してもらいながら決めたような経緯があると思うんですが、4期のときに200万円しかかかれへんかった委託料が、何で今回、5期するのに倍近くかかっているのか、いまの説明では余り説明になってないと思うんですが。当然、4期の策定のとき、どれぐらいかかったかというのは、基本的にはそれを踏まえて、今回、5期での委託料をどれぐらいにするのかというのが当然あったと思うんですが、それが何でこんだけ倍近くになるのか、もうちょっとちゃんと説明していただけますか。

議長

はい、福祉課長。

福祉課長

4期の段階の資料はいま持っておりませんが、今回、400万円ということで予算計上させていただきました。これは当然、4月にプロポーザル方式によるコンサルの業者選定から含めて、運営協議会を兼ねての策定委員会を4回開催するというと同時に、介護保険事業計画策定の実態調査、これは国の基準の分も含めてございます。認定者自身の直接の調査、あるいは一般高齢者の調査等も含めてさせていただきました。それと、それに伴うデータ集計、分析、計画策定、目標等の予測等も含めてさせていただきました。策定委員会の記録作成から計画案の作成、計画図書の製本、これは本編200部、概要版3,000部の印刷も含めての経費として、予算計上に際して見積もりをとらせていただいた経緯の中で400万という数字が出てまいりましたので、そのとおり計上させていただきました次第です。実際、入札しますと、さらに安くなると思いますけども、現時点では400万という見積もりが出ております。

議長

はい、山口君。

6番

いまのね、細かく言ってくれたんやけど、だから3年前のその200万、もう決算が出ているわけやから、その数字と、それからいま説明した積算根拠を資料で出してください。

議長

ほかにございませんか。はい、高幣君。

9番

これは64ページから65ページの関係なんですが、社会福祉費で一般財源1億6,750万7,000円、一般財源から出てるんですが、その中でお尋ねしたいのは繰出金。これは65ページ、国民健康保険会計への繰出金が1億2,363万7,000円と、こうあるんですけども、これは国庫分は入っ

てないんですね。このまま、一般財源からこの1億2,363万7,000円が充当されるのでしょうか。ちょっと教えてください。

議長

はい、健康保険課長。

健康保険課長

ただいまの繰出金の国民健康保険特別会計への繰り出しでございますが、一般会計のほうですね、国庫補助金として保険者支援金分というのが800万円、歳入で計上しております。また、県の補助金として、保険料の軽減分として4,675万円、この両方を合わせてですね、県のほうが計上しておりますので、その分は歳入で入っておるところでございます。

議長

はい、植田君。

5番

65ページの社会福祉協議会の運営費補助金、今年度1,000万ほど増えてます。この23と22年度の補助金の中身ですね、詳細を出してもらって、今年度1,000万増えた理由ですね、そこら辺、ちょっと示していただきたいというのが一つ。

それと、66ページのところの主要事業のところにあったと思うんですが、緊急医療情報キットの配布の分が、66ページの老人福祉費のもろもろの分にあると思うんですが、その詳しい中身というのが。この中のどれがその分に何ぼぐらい充当されるのかというのをちょっとわかれば、説明していただけますか。あれやったら、資料でも構いませんので、とりあえず中身。

議長

はい、福祉課長。

福祉課長

すみません、ちょっと時間とりました。救急医療情報キット、昨年からいろいろ仮の名称で申し上げております。これは23年度実施をさせていただきたいと思っております。キットの配布事業全般では651万8,000円になります。これは、緊急雇用を活用して、具体的に配布をするということも含めて、配布だけではなくに、聞き取りをしながら記入をさせていただいたり、あるいはその配置も含めて徹底をするということにさせていただきます。

まず、賃金では2人、緊急雇用ということで掛ける12カ月、375万2,000円、これは賃金と通勤手当等も含めての経費でございます。次、共済費ということで59万4,000円、これも2人分計上しております。これは雇用保険、社会保険料等の金額でございます。

次に需用費でございますけれども、141万2,000円、これは消耗品ということで緊急医療情報キット。当初500円ぐらいというふうに考えておりましたけれども、特殊な容器でそれを特許として申請しておりました会社がございまして、私たちの考えと合致をいたしましたので、それを導入をさせていただくということで、単価320円掛けることの現在、3,500を想定しております。これで112万円。これに伴うパンフレット、30円掛けることの3,500枚ということで10万5,000円。事務用品ということで合わせて2万5,000円。次に、配布に際して車の燃料費ということで16万2,000円。印刷製本費ということで、パンフレット、それ以外に作成をさせていただきますが、これはちょっと別ですが10万5,000円を計上させていただきます。先ほどとちょっと重なりますけれども、先ほどのパンフレットのと同じことでございます。

役務費ということで4万円、これは自動車の損害保険料でございます。次、配布に際しての使用料、賃借料ということで、車のレンタル料、年間で72万円。ざっとそれぐらいになると思います。

以上でございます。

5 番

それも資料で出してもらえますの。

福祉課長

資料ですか。

5 番

はい。

議 長

ほかにございませんか。はい、繁田君。

1 2 番

同じく資料請求なんですけれども、66ページの委託料、老人福祉センター運営委託料1,870万円、この内訳を示していただく資料のほうもお願いいたします。

議 長

ほかにございませんか。はい、下中君。

1 3 番

83ページ、平和啓発推進費ということで、これ、私、毎年伺っておりますけれども、実行委員の方には大変お世話かけて、貴重な催しということで私も参加もさせていただいて、史料も出させていただきます。昨年はやや史料が少なかったような気もいたしますので、今年度も開催されるということで、

できるだけたくさんの方に史料を出していただくように要望させていただくと。戦争世代の方もだんだん少なくなってきておりますし、それと、本年、日米開戦70年ですか。戦争が始まったのを記念するというのもおかしい話でございますけども、やはり、そういう意味合いも踏まえて、できるだけたくさんの方に呼びかけていただくという方策がいいのではないかと思います、その点いかがお考えですか。

議長

はい、総務財政課長。

総務財政課長

いま、議員がおっしゃられたようなことは、私たちもぜひ何とかそのようにしていきたいと。既に、実行委員会のほうも立ち上がって、2回、会議も開いてもらってます。そうやって、意気込んでやってもらってますので、1人でも多くの住民の方に参加をいただいて、平和啓発を訴えていきたいというふうに思っています。

議長

ほかにございませんか。はい、下中君。

13番

それで、いま申し上げました日米開戦のそういう前後の部分についても、できるだけ出していただくような努力をお願いしたいと思います。

議長

はい、繁田君。

12番

67ページなんですけれども、委託料の中で障害福祉計画策定業務委託料300万円が計上されています。昨年、障害者団体との話し合いの中でですね、実際に策定委員の中に障がい者を採用してほしい、選任してほしいという要望が上げられていたと思いますが、この点についてはどのような計画をお持ちでしょうか。

議長

はい、福祉課長。

福祉課長

昨年、障害者団体の皆さんからいろいろ要望としては聞いております。しかし、すべての障害の違いによって、個々入っていただくというのは、委員の数についても際限なく広がるということも含めてあるので、一定程度制限をさせていたいただきながら、代表に入っていただくということについては回答させていただいた経緯があると思いますので、その方向で尊重しながら進めてまいりた

いというふうに考えております。

議 長

はい、繁田君。

1 2 番

すべての障がい者というのかなり広範囲になるんですが、大体、肢体・心身・精神というふうな区分を国なんかでもされています。同じ身体障害の中でも、視覚障害と聴覚障害であれば、生活実態も違うし、必要とする支援も当然違ってくるわけです。同じ福祉計画を策定するのであれば、課長の答弁とは逆になります。極めて広い範囲の障がい者を網羅する形で実際に委員に入っていたかないと、実効性のある計画づくりというのは難しくなってくると思うんです。だから、その点については、障害者団体とも協議を重ねて、十二分に配慮をしていただきたいということは申し上げておきます。

議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

議 長

ないようでしたら、衛生費に対する質疑を終わります。

これより、衛生費に対する質疑に入ります。86ページから95ページまででございます。はい、繁田君。

1 2 番

これも資料の提出を求めておきたいと思います。87ページですが、王寺周辺広域休日応急診療所の運営負担金544万4,000円計上されています。これは7町の多分、負担を按分比例か何かでされてると思うんですけれども、7町の負担金のそれぞれの金額と、それから診療所の運営の実態とといいますか、どのぐらいのご利用があるのかという数値を出していただけたらと思います。

もう一つ、同じページなんですけれども、6,055万9,000円計上されています、検査検診委託料、これについては各種予防接種に対する委託料というふうに聞いていますけれども、この中身も詳しくわかるような資料をお願いいたします。

議 長

はい、健康保険課長。

健康保険課長

資料のほう、提出をさせていただきます。



議 長

ほかに。はい、山口君。

6 番

全部、資料で結構ですけれども、去年も出してもらっている清掃センターの焼却炉薬品類の医薬材料費の内訳、それから不燃物委託に係る費用、これは去年は比較で出してもらっているんですけども、去年もらっているので、予算の分だけで結構です。21年度は決算が出てるので、決算で不燃物処理委託料の金額、わかるようにしてほしいのと、それから焼却炉の補修工事、年次計画ということで去年も出してもらってますが、もし、ことしもあれば出していただければと。去年出してもらってますが、そのとおりでよければそれで結構ですし、新たに変わってるところがあれば出していただきたい。この3点お願いします。

議 長

はい、住民生活課長。

住民生活課長

準備をさせていただくようにします。

議 長

ほかに。はい、高幣君。

9 番

94ページ、し尿処理費。ここでちょっとお尋ねしたいのですが、これは答弁だけで結構です。今年度2億7,000万円という金額が計上されております。前年度は2億9,100万円、マイナスの2,100万円ぐらいやと。今年度はどういうふうな価格構成でこれを算出されているのか、答弁で結構ですからお願いします。答弁で結構です。資料は要りません。

議 長

はい、住民生活課長。

住民生活課長

し尿処理につきましては1トン当たりの処理単価が2万9,000円ということになります。それから、処理トン数としては8,060トンを見込んでいるところでございます。

以上です。

議 長

はい、山口君。

6 番

3万1,000円から2万9,000円に、2,000円単価が安くなった

と。ただ、8,060トン、実績で言えば、21年度が8,000トンをちょっと切ってましたから、公共下水道の接続が徐々に増えていくということを考えれば、ちょっと多く見積もり過ぎてるんじゃないか。何か根拠がありますか。あれば。

議 長

はい、住民生活課長。

住民生活課長

実績から見ますと確かに8,000トンを切るような数字で昨年、また今年度もいま推計を見ますと8,000トンは切りそうな実績となっていておりますが、8,060トンとしておりますのは、その分、特に8,000トンを切った数字ということではなくて、一応、いまのところ8,060トンという計上のもとにさせていただいていると。そういうところでございますので、御理解いただきたいと思います。

議 長

ほかに。はい、窪君。

10番

88ページの健康増進事業の13番、委託料の検査検診委託料1,871万7,000円。この資料請求なんですけれども、今回この分が前年度よりたくさん増額になっておりますので、この内容とここ二、三年の実績もあわせて、胃がん、乳がん、子宮がん、大腸がん、肺がんの人数ですね、その実績もあわせて資料をお出し願えますか。

議 長

はい、健康保険課長。

健康保険課長

そうしたら、資料として提出をさせていただきます。

議 長

ほかにございせんか。

4番

94ページのし尿処理費のところの土地施設利用料というのは今回初めて上がってきたんじゃないかなと思うんですけど、具体的にどのようなものなんでしょうか。

議 長

はい、住民生活課長。

住民生活課長

来年度の予算として土地施設使用料を上げさせていただいております。これ

につきましては、し尿中継地の土地並びに施設の使用料ということで計上させていただきます。

以上です。

議 長

はい、森田君。

4 番

そうすると、去年と何か状況が変わったんでしょうか。

議 長

はい、住民生活課長。

住民生活課長

特に、土地及び施設につきましては、状況が変わったというところでもございません。ただ、平成19年度からだと思いますが、土地及び施設につきましては、平群町のし尿中継地はいまの現行の場所で中継施設、中継地としてきたわけですが、その土地につきましては一応、業者、土地所有者の好意というのですか、それで町は中継地として位置づけをしてきたところでございます。その場所あるいは施設につきましては、今回ちゃんと、土地及び施設については借用していくという方針で来年度は予算を計上させていただいたということでございます。

以上です。

議 長

よろしいか。ほかにございませんか。

「なし」の声あり

議 長

ないようでしたら、衛生費に対する質疑を終わります。

これより、労働費に対する質疑に入ります。95ページから96ページ。ございませんか。

「なし」の声あり

議 長

ないようでしたら、労働費に対する質疑を終わります。

これより、農林水産業費に対する質疑に入ります。96ページから100ページまででございます。はい、山口君。

## 6 番

98ページの農林業振興費ということで、主要事業のほうにいろいろ書かれてますが、5ページの主要事業のほうで聞きますけれども、経営体育成事業ということで、今回、これ、新規ですかね、494万8,000円。全額、国庫支出金ということになってますが、これは具体的にどのようなことをするのか説明いただきたい。それからですね、その二つ下の活性化センター検討業務1,093万2,000円、これも県支出金。その下の地域産業活性化検討業務2,824万9,000円、これについても右のほうにちょっと説明はされてますが、もうちょっと詳しく説明いただけますか。

議長

はい、経済建設課長。

経済建設課長

まずですね、経営体育成事業でございます。これは、昨年から事業実施を行っております。昨年の補正予算でも上程をさせていただいております。2年目でございます。

簡単に言いますと、農家が規模拡大をするであるとか、そういった機械器具を購入をされるときに対して、その事業に対して国が30%補助をしますという、そういった制度でございます。だから、今回は494万8,000円ということで計上してはありますが、これは個人が1名、あと団体・企業が二つということで、それに対して施設及び農機具の購入に対する補助であるという、そういう事業でございます。

続きましてですけども、活性化センター検討業務と地域産業の活性化業務ですね。この事業につきましては、これは新規事業でございます。どちらも緊急雇用のメニューを利活用してということで、国のほうに申請して採択をされたということでございます。

内容ですけども、活性化センター検討業務、それと地域産業活性化検討業務、ちょっと似通った名前なんですけども、これ、補助を採択を受けるということで、こういった名前にさせていただいております。どちらも農業に対する一つの委託業務であるということです。

活性化センターでいきますと、これは要するに農業活性化センター、道の駅ですね。この部分の中の現状分析、また課題の整理であるとか、あと、いま特に言われております第6次産業化による特産品のさらなる開発。要するに、道の駅部分の中の売店またレストラン、そういったところの供給施設の強化を図りたいというねらいでございます。

もう一つの地域産業活性化業務という、これも非常にリンクするんですけど

も、これはですね、要するにこれも計画なんですけども、簡単に言いますと、次年度、総合計画の見直しをされるという計画をされております。農業部門の総合計画の部門計画に位置づけていきたいという、そういった思いがあります。

農業の問題に対しましては、確かに平群町は基幹産業は農業でございますけども、全国的に高齢化であるとか担い手不足、平群町もこれは農家人口も減っております。農地面積も減少ぎみであるということもございます。そういった中で、いろんな分析等も行っていきたいということもでございます。

それとあわせてですけども、直売所、これにつきましての現状分析。この直売所と言いますのは道の駅の直売所もございますし、ファーマーズマーケット、このエリアの分もございます。もっと言いますと、加工処理施設、こんなものも検討できないかということも検討していきたい。

あとですね、後継者不足ということで、集落単位での集落営農もしくは営農組織、そんなものの組織づくりの検討もできないかと、こんなことも含めまして、今後の平群町の都市近郊農業をどのように展開するか、こんなビジョンを立てていきたいという、こんな趣旨でございます。

以上です。

議長

はい、山口君。

6番

ちょっと具体的じゃないのよね。要するにあれでしょう。いろんな総合計画の中の農業部門の計画ということで、コンサルにいろいろ企画を出してもらおうということで、これ、金額、相当大きいですよ。ほとんど全部、国県支出金だからということなのかもわかんないけれども、もうちょっと考えた活用の仕方が私はあるんじゃないかなというふうに。最後のほうで加工処理施設も検討したいとおっしゃってましたが、そこは大いに賛成なんですけれども、もうちょっと。雇用と言うのなら、これ、コンサルに任せたって平群町の雇用にはつながりませんよ。1点だけ、じゃあ、聞きますが、これで平群町の住民の雇用に何人ぐらいつながるんですか。金額と人数。

議長

はい、経済建設課長。

経済建設課長

これはですね、業者発注をします。したがって、いまの時点で平群町の雇用というのはわからないということでお答えします。

議長

はい、山口君。

## 6 番

だから、それはそれで、そういうのも考えるのもいいけど、もうちょっと知恵を使ってほしい。この間ね、全国的にはいろんなことが展開されてるんです。小さい町でも村でも、その町の活性化のためにいろんなことがつながる。この議会でも、多くの議員さんの中からもですね、いろんな意見も出てるわけです。せっかく、こういう施策、国からほとんど全部金があるんであれば、平群町の雇用にも役立つように、農事法人の立ち上げとかもう数年前から引退した玉井議員なんかも農事法人の立ち上げとか、そういうことも提案してたわけです。だから、その加工処理施設なども検討するということであれば、これをてこにですね、コンサルに丸投げじゃなくて、実際に平群町に住んでる人たち、若い人たちだけじゃなくてもいいですけども、その人たちの雇用にもつながるような形でこういうものをですね、企画していただきたい。今回、もう予算が出てますけれども、コンサルにある程度いろんな調査を委託するのはいいですけども、その中でやっぱりきちとした道筋をつけられるようなものに、そういう報告がですね、近いうちにできるように、できたらしていただきたいと思うんですが、担当課長としてはどう思いますか。

議 長

はい、経済建設課長。

経済建設課長

あのですね、緊急雇用の中でこれ、100%補助です。これを利活用して、地域産業を活性化するというのは担当課長として当たり前、当然のことだというふうに思っております。その中でですね、委託の形式なんですけども、具体的に我々が思っているその部分、また農家の方、地域の方が思っておられるそんなものをすべて包含した中で、仕様としてうたっていきたいなと、このようにも思っております。したがって、これは指名競争入札じゃなしに、基本的にはプロポーザル、企画提案方式で行っていききたいと。ただいま山口議員がおっしゃっておる町内の雇用ですね。町内の雇用につきましては、できるだけコンサル任せというんじゃなしに、できるだけこちらのほうからも働きかけていく中で、平群町の雇用をとにかく優先していただくような、そんな形にはとっていききたいなというふうにも思っております。

議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

議 長

ないようでしたら、農林水産業費に対する質疑を終わります。

それではこれより、商工費に対する質疑に入ります。101ページから103ページです。ございませんか。はい、山口君。

6 番

102ページの観光費で、3,860万7,000円、委託費。これは観光基本構想、基本計画策定事業ということですかね。これは、中身としては主要事業の中に書いてあるいまの分、そういうことですね。そうですね、1,590。主要事業の6ページに書いてある、それとリンクするんだと思いますが、それとですね、その下の椿井城・信貴山城整備事業1,514万9,000円、これの具体的な。これも緊急雇用の関係で県支出金が財源になってはいますが、具体的にどのようなことをするのか、もう少し詳しく説明いただけますか。

議 長

はい、経済建設課長。

経済建設課長

観光費の委託料でございます。3,864万7,000円というのは、観光基本計画と椿井城・信貴山城の計画を合わせた数字でございます。

まず、観光基本計画でございますけれども、これはですね、昨年12月議会で補正予算の可決をいただきまして、現在、債務負担行為を上程しまして、いま執行しておるところでございます。ことしになってから業者が決まりまして、ことし、来年ということで、これはふるさと雇用の100%補助のメニューでなっておりますということでございます。

観光基本計画は2年目なんですけれども、これは昨年の議会ででも一定説明させていただいておるんですけども、一つの町の観光戦略の指針ということで、いま現在分析を行っておるところでございます。23年度につきましては、ワークショップであるとかですね、観光の関係者で集まってもらった意見交換であるとか、そんなことも考えていきたいなと。あと、モニターツアーであるとか、観光のニーズ、そういったものを把握して分析する中で、総計の観光部門の一つの計画にしていきたいなということで、観光部門の一つの計画であるという理解をしていただけたら結構かなと思います。

椿井城・信貴山城の整備計画ということで、これも緊急雇用の事業メニューを採択いただいて、事業実施を予定しております。観光基本計画と非常にこれもリンクをします。椿井城につきましては、昨年ぐらいから地元の方々が非常に積極的に登城道の整備であるとか、周辺整備を行っていただいておりますとい

うことでして、別途で直営で椿井城については緊急雇用で臨時職員を採用して  
るんですけども、これにつきましては、椿井城・信貴山城ということで、特に  
平群町の観光の戦略の中でも、椿井城・信貴山城については情報発信が不足を  
しているんじゃないかなということで、いま非常に大河ドラマでも注目をされ  
ておりますけども、戦国時代の山城でありますので、ここを新たなスポットと  
しまして、歴史人物、具体的に嶋左近、松永久秀、そういった歴史人物も交え  
まして、ソフト・ハードともに情報を発信していきたい。そのための一つの基  
本計画、調査業務であると、そういった形で県・国のほうに要望したというこ  
とでございます。

議 長

はい、山口君。

6 番

商工のところで聞くのもあれなんですがね、いまおっしゃった信貴山城の松永  
弾正久秀ね、大河ドラマの話もいま出ましたけど、あそこは織田信長の息子の  
信忠に攻められて自害して、事実かどうかわかりませんが、有名な「平蜘蛛の  
釜」というような焼き物もあったというような、それと一緒に自爆したという  
ふうに言われているんですけどもね。観光資源としていろいろ整備されると  
いうのも結構なんですけど、過去にも発掘調査などされてると思うんですがね、  
これ、ちょっと植田課長のところで聞くのも変な話なんですけど、当然、その観光  
資源として活用するにしても、歴史的価値とかですね、そういうものを発掘調  
査の中できちんと位置づけもした上でやらないと、単にここは信貴山城で松永  
弾正がいてましたというだけではだめだと思うんです。嶋左近にしても一緒で  
す。関ヶ原の合戦との関係でどうなのかと。椿井城だけきれいにしたって、そ  
こに行くまでの道だって狭いわけですし。その辺、発掘調査で過去にどのよう  
な城があったのかという、そういう歴史的な史跡的価値も含めてやられるのか  
どうか、その辺はどうなんですか。

議 長

はい、経済建設課長。

経済建設課長

当然ですね、これ、もしハード整備ということ考えるとすれば、事前の発  
掘調査というのは当然のことながら必要になってこようかというふうに思いま  
す。今回の委託業務で、その発掘調査をするか否かというところも含めまして、  
その辺のところも調査検討していきたい。ただ、椿井城・信貴山城と言いま  
すのは、城を復元するとかですね、そういった大がかりなことを考えてるんじ  
ゃなく、少なくとも椿井城に町内・町外の方が登っていただいて、あそこから信



貴山城を眺望していただくという、そういった一つのきっかけづくりと言うんですか、そんなこともしていきたいなというところも考えておりますので、発掘につきましても慎重に考えていきます。

以上です。

議長

はい、山口君。

6 番

別に何も城を復元しろと、平城京みたいに大極殿、奥田知事時代からの何十年のロマンをやっと去年完成させたということですけども、そんなことは私も思ってませんが、ただ、その城跡に立って、平群谷を望むなり信貴山を望むなり生駒山を望むなりするにしても、こういうイメージだというものがある程度あって、その歴史的背景がわかるからこそ楽しいのであってね。そういうことが全然わからん人が何を見たって、普通に、「ああ、緑豊かなところだな」と思うだけで、何のために整備してるのということになりますからね。それは何もよそから来る人だけじゃなくて、平群町に住んでる住民の皆さんがそのようなロマンをかきたてるようなものにするためには、一定のそういう知識も必要になってきますから、そういうことも含めて、これは村社主幹が一番詳しいでしょうけども、その辺ともリンクしてね、やっていただきたいというふうに思うんです。

それとね、もうこれはちょっと余計なことになるかわかりませんが、観光として平群町をいろいろ売り出そうとすれば、ほかのよその市町村でもいろんなことをやられているんです。大河ドラマというのは、みんなあれは売り込みで成り立ってるらしいです、NHKへ。それが取り上げられるかどうかというのはそれはもちろんいろいろあるんですが、以前来ていただいた木曾町の町長は、あそこは木曾義仲の出身の町ですから、それを売り込んだことがあるらしいです。やっぱり、作家に売り込んだり、NHKに売り込んだり。だから、発信するとすれば、いろんなつてを通じてですね、いろんなところに発信していくというようなことも大事になりますので、その辺も頭に入れていただければなというふうに思います。これは意見です。

議長

ほかにございませんか。はい、下中君。

13 番

同じ部分で、観光開発ということで今回は椿井城、これ、1年前から地域の方々も一生懸命やっていただいてありがたいことです。それと、信貴山城趾の整備ということで充てられております。これ、私たちが小さい時分は、南久安

寺から十分形が見えました。いまはかなり山が生い茂って大変になっておりますけども、それを整備されるということで、それはそれで結構ですねけども、やはりここでもう一つ、私、予算計上できてなかったのが残念だと思いますのはね、やはり、我々の持っている大きな資源である鳴川地区の観光開発に、これはやっぱり力点を置いてほしいと思います。なかなか、修験道というところで神秘的な部分も残していかなければならないし、さりとてこの近辺にはそういうものがないということで、やはり売り出していくのが一番いいのかなと私は思います。再々、一般質問でも申し上げましたけども、この部分について、今後、鳴川地区の観光開発についてはどのような構想を持っておられるのか、お伺いしたいと思います。

議 長

経済建設課長。

経済建設課長

鳴川の観光開発につきましては、下中議員からも一般質問をいただいております。この鳴川につきましても、今回の観光基本計画の中で戦略、それをどうしていくかというのは打ち出していきたいということでございます。したがって、観光基本計画といいますのは、信貴山も含めて、信貴山、鳴川、道の駅、一つの観光のツールとなるべきそういったものをすべて掘り起こしていくという、そんなことも含めて考えていきます。その中の鳴川というのは非常に大きなポイントであるなど、それも考えておりますので、これは23年度で考えていきます。

議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

議 長

ないようでしたら、商工費に対する質疑を終わります。

2時30分まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午後 2時15分)

再 開 (午後 2時30分)

議 長

それでは、再開をいたします。

(ブー)

議長

これより、土木費に対する質疑に入ります。103ページから110ページでございます。質疑ございませんか。はい、繁田君。

12番

資料請求をお願いしておきたいと思います。105ページの道路新設改良費の中の工事請負費。これ、新設工事費と設置と維持補修工事、それぞれの内訳をお願いしたいと思います。それから、もう一つ、108ページの公園管理費の中の維持補修工事費2,600万円余り上がっています。こちらについても資料をお願いしたいと思います。

それと、107ページに計上されております委託料、これが資料によりますと、緊急雇用対策による県からの費用がおりてきて、企業誘致における基礎調査業務の業務委託というふうになっているんですけども、これは企業誘致を図るための企業向けのパンフレットを作成するための調査という理解でいいんでしょうか。

議長

はい、経済建設課長。

経済建設課長

まず、工事請負費、道路新設改良費の工事請負費の内訳につきましては後日提出をさせていただきます。

それと、107ページの事業業務委託料1,699万1,000円、この内容につきましては、企業誘致の委託業務が1,654万1,000円、あとは耐震診断の関係が45万という、こういう中身でございます。企業誘致の委託業務でございますけども、現在、上庄地区で企業誘致ゾーンということで設定をしておるわけですけども、ここのですね、まず地権者の意向把握、あと進出意向のある企業に対する事前調査、あと面積のニーズであるとか、そういったものを調査分析をします。そういったものを踏まえまして、企業の誘致指針というものを作成をします。あわせまして、土地利用の計画プラン、イメージパーツ、そういったものをつくらせていただくということで、最後にパンフレットを作成をして、企業の誘致活動を展開していきたいと、こういった業務でございます。

議長

ほかにございませんか。はい、山口君。

6番

いまのところでね、梨本地区については以前、補正か何かのときに、立地があるから来ようと思えば来られない企業もないでしょうけども、あと、上庄地区についてもいまの計画というのは、その部分も含めて、ことし1年間でこれだけの予算を使って、いま課長が説明されたようなことをされるんでしょうか。

議 長

はい、経済建設課長。

経済建設課長

企業誘致に関しましては、都市計画マスタープランの中で、上庄・梨本地区の要するにバイパスの西側・東側ということで、全体で言いますと25ヘクタール以上の面積になるんですけども、いま現在バイパスの西側につきましては、1社は内定しておるということで、西側につきましては、その1社に引き続きまして2社目、3社目ということで誘致活動を行っております。東側につきましてはまだ、現在山林の状態でありまして、ここにつきましてはもう少しですね、調査業務も含めまして、あと企業の意向も、その辺のところのニーズの把握も行う中で誘致活動を展開していく必要があると。こういうことで、今回の1,600万の委託業務につきましては、緊急雇用のメニューを利活用しまして、そういった業務を執行したいという、こういうことでございます。

議 長

はい、山口君。

6 番

もちろん、企業誘致、すべて悪いとは思いませんが、以前から指摘しているように、平群町内の雇用や平群町内の地域の活性化につながるような、外部だけじゃなくて、外部中心じゃなくて、内部からのそういう企業誘致という、企業をつくる、立ち上げる段階から考えていくべきだというふうに私なんかは思うんですが、いま、1社内定しているとおっしゃいましたが、これは別に町内じゃなくて、よそから来られる企業ということでもいいんですか。

議 長

はい、経済建設課長。

経済建設課長

内定している企業につきましては、三郷町の企業でございます。

議 長

はい、監理課長。

監理課長

先ほど、繁田議員の資料請求がありました公園管理費の工事請負費、維持補修工事につきましては資料を提出させていただきます。

議 長

ほかにございませんか。はい、森田君。

4 番

105ページの道路台帳修正委託料ですね、これ、2年か3年前に道路台帳をつくったところだと思うんですけども、これだけお金をかけて具体的に何をやろうとしているのか。それとですね、先ほどの企業誘致ですけども、地権者はすべて合意形成がなされてるんでしょうね。それが一つとですね、110ページの住宅費のところの工事請負費、もう少し具体的に教えて、内訳ですね。公共下水道の整備というふうに聞いたんですけども、負担金が30万ということであれば3件じゃないかなと思うんですけど、それだけであればですね、金額がちょっと合わないような気がするんですけども、その3点、ちょっとお教えいただけませんかでしょうか。

議 長

はい、経済建設課長。

経済建設課長

まず、道路台帳の関係でございますけども、前回ですね、道路路線の見直しを議会のほうで可決をいただきました。それに伴いまして、道路台帳の見直しということで、業務委託を発注して行ってきたという、こういった経緯がございます。今回の委託業務なんですけども、これもですね、緊急雇用のメニューでございます。の中で、現在、道路台帳につきましては紙ベースで、アナログで管理をしております。その紙ベースをデジタル化にします。データ化をしまして、その道路台帳図及び調書を地理情報システム、GISと言うんですけども、そのGISで関連づけまして、道路とあわせまして道路の附属施設、要するにガードレールであるとか側溝であるとか、そういったものも含めてGIS管理をするということで。このデータ管理をすることによりまして、一元管理ができるということと、これは即座に検索できますので、住民サービスの迅速な対応もできるという、こういうこともございますので、切りかえていきたいという、こういう業務でございます。

それと、2点目の企業誘致ゾーンでございますが、地権者は約40名おられます。40名おられますけども、既に2回、地元説明会に入っております。その中では、地権者は企業誘致に関してはおおむね賛成であるということでございます。ただ、具体的な価格であるとか、その辺についてはまだ、これから調整していくということでございます。

以上です。

議 長

はい、監理課長。

監理課長

御質問の3点目の住宅の整備工事についてなんですけども、計画しておりますのは6戸でございます。負担金につきましては1戸当たり10万円ということなんですけども、減免規定がございまして、公共団体の場合50%減免ということで、5万円ということになりますので、そのように、5万円掛ける6戸ということで、予算計上をさせていただいております。

議 長

ほかに。はい、森田君。

4 番

いま、住宅のところで公共下水道をですね、6軒ということであれば、この金額でいったら、べらぼうな金額になるんじゃないですか、単価的に。何ぼ、これ。

議 長

加入負担金や。

4 番

いや、そうじゃなくて、工事費のところを聞いているんですけども。

議 長

工事費ね。はい、監理課長。

監理課長

工事費の中でですね、整備工事でこれが下水道のものでございます。それからですね、設置工事につきましては、今後ですね、一応いまのところおふろの設置というのは終わったんですけども、更新等が起こってくるというものがございまして。といいますのは、ご自分で設置されているおふろですね、それを撤去されますと、こちらのほうでつけに行くということになりますので、その分も来年度いろいろお聞きしておると、もう更新時期に来ているというところもありますので、その分も含めて整備工事という形で計上させていただいております。それから、維持補修工事につきましては、住宅のいろいろな補修とか、その他のものを予算計上させてもらっているということでございまして、下水につきましては、この中にあります説明の整備工事ということで412万6,000円掛ける6戸分ということで計上させていただいております。

議 長

ほかにございませんか。はい、岡君。

3 番

ちょっと資料の提出をお願いしたいんですけどね、108ページのですね、

駅周辺整備事業の事業費で、土地区画整理事業費負担金、それに事業補助金というのが上がっておりますのでね。これがどういう科目でどれぐらいの形で出てきているのかわかるような資料があったら出してほしいと。特に、駅周辺整備事業の進行状況と関連して、どういう形で支出されていくのかというのがわかるような形でぜひ、資料を出してほしいと。お願いします。

議長

はい、経済建設課長。

経済建設課長

駅周辺の負担金補助金、これがどのような形で支出するのかという、こういった資料の請求であったかと思えます。これは担当参事がいますので、調整しまして提出するなりさせていただきます。

議長

ほかにございませんか。はい、山口君。

6 番

108ページの公園管理費の工事請負費、資料請求、いまあったみたいですが、この2,625万3,000円のうちですね、12月補正で遊具の撤去新設は出てましたが、さらにプラスになるということのようなんですがね。この2,625万3,000円のうち、遊具に係る部分は幾らですか。

議長

はい、監理課長。

監理課長

基本的にですね、ほとんど大半が遊具の設置ないしは撤去ということで、中にはですね、その他のさく等もありますけれども、基本的にはほとんどが遊具の設置ないしは撤去に関する費用でございます。

議長

はい、山口君。

6 番

そうしたら、12月議会で1,697万円の補正が組まれましたが、それもまだ工事はやってないはずですから、これと合わすと4,600万ぐらいの費用を使って、町内にある公園の遊具を撤去新設するという、そういうことでしょうか。

議長

はい、監理課長。

監理課長

これにつきましてはですね、12月補正をさせていただいた分、一部ですね、

地元との打ち合わせが終了しない部分がございますので、ちょっと、全部が執行できるというのはいまのところ難しいかなというふうに考えております。基本的には22年度、23年度を合わせましての全体的な整備ということでやっていきたいというふうに考えております。

議長

ほかにごございませんか。

「なし」の声あり

議長

ないようでしたら、土木費に対する質疑は終わります。

これより、消防費に対する質疑に入ります。110ページから112ページ。

はい、森田君。

4番

112ページの消防施設費のところの工事請負費、具体的な案件がわかればお教えいただきたいということと、消防整備の年次計画が以前提出いただいてたんですけども、それから変更があればお教えいただけませんか。

議長

はい、総務財政課長。

総務財政課長

消防整備計画に基づいて、23年度につきましては春日丘地域の防火水槽の設置を考えております。それから、いま持っている整備計画からの変更はございません。

議長

ほかにごございませんか。

「なし」の声あり

議長

ないようでしたら、消防費に対する質疑を終わります。

これより、教育費に対する質疑に入ります。112ページから145ページまで。

それに入る前に西本課長から発言を求めておりますので、発言を許します。

総務財政課長

申し訳ありません。午前中に私のほうから一般会計の予算の説明をさせても



らった中で、教育費の関連で141ページなんですけども、教育支援活動促進事業費について、これは新規事業で町民1人1スポーツを目的とした支援策の事業というふうに申し上げたんですけども、間違っていました。内容につきましては、学校支援地域本部事業分と放課後子ども教室分ということでの新たな事業ということでございます。おわびして訂正させていただきたいと思えます。申し訳ありませんでした。

議長

112ページから145ページ、教育に対する質疑、ございませんか。はい、窪君。

10番

128ページの大規模改造事業費なんですけども、これ、学校の耐震化になると思います。資料請求で学校の校舎、体育館の耐震化の一覧表をお出し願いたいと思います。

議長

はい、教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長

はい、資料、出させていただきます。

議長

ほかにございませんか。はい、森田君。

4番

同じく西小学校の耐震の委託料なんですけども、西小学校というのは将来的にはなくなる学校でございますね。その期間のそれまでのスケジュールからいけばですね、数年間あるわけなんですけども、何か、私、一般的に言うと整合性が。いまのスケジュール、アクションプランとですね、整合性が合わないんじゃないかなと。予算があるからといってですね、何かちょっと、いままでほっておいて。これはやらなあかんことは事実なんですけども、なぜ、これを急がれているという理由が、もう一度詳しく御説明いただけませんか。

議長

はい、教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長

各学校施設の耐震化についてはこれまでもお答え申し上げますように、基本的には体育館を含めてすべて26年度中には終了したいということで進めております。西小学校の体育館でございますが、これはアクションプランのときにも説明をさせていただいてると思えますけれども、学校の体育館、現在は学校の体育館でありますけれども、仮に再編成がされた後もですね、これは、現

在は社会体育の施設として各小学校、中学校の体育館を開放しておりますので、これは引き続いて開放していきたい。そのためには耐震が必要だというふうに考えております。

以上です。

議 長

はい、森田君。

4 番

跡地利用をきっちり明確に出してもらわないとちょっと困るんじゃないかと思うんですけどね。でないと、逆に言ったらつぶすのにお金がかかるわけですから、つぶすのであれば。だから、その辺はその跡地利用をきっちり出した上で執行をぜひともお願いしたいという意見として申し上げておきます。

議 長

ほかにございませんか。はい、繁田君。

1 2 番

1 4 1 ページの教育支援活動促進事業費、いま西本課長のほうから訂正の御説明があったんですが、これ、予算の説明書の中でもね、学校支援地域本部事業と放課後子ども教室を一体化した教育支援活動促進事業っていう新規の事業のようなんですが、具体的にこれはどのようなことをされるのでしょうか。

議 長

はい、教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長

これはですね、説明が少しややこしいんですが、現在の学校支援地域本部事業はですね、平成 20 年度から、当初から 3 年限定の事業ということで始まりました。放課後子ども教室も一緒なんですね。それで、22 年度で基本的には事業が終わるというのは少し変な言い方ですけども、当初予定していた国の補助事業としての事業は基本的には終わるということになります。それで、じゃあ、来年からどうするのかということで、学校支援地域本部事業も放課後子ども教室もそれぞれですね、それぞれの地域で軌道に乗ってきておまして、非常に重要な事業として位置づけをされてる中で、まだ現在ですね、国のほうが具体的な計画がはっきり示せていない状況になってるんですね。県のほうも何回も問い合わせをしていますけれども、ここにありますように、教育支援活動促進事業という名前で、学校支援地域本部事業と放課後子ども教室を合体させたような、つまり、少し推測の部分もありますが、放課後子ども教室を学校支援地域本部事業のボランティアですね、地域の力でもって放課後子ども教室のようなものも運営できたらどうかという、そういうニュアンスがあるんで

はないかなというふうに感じているんです。県のほうもですね、その辺は国との関係もあって、具体的にいまどういう事業で補助金がどれだけついてというふうなことはまだ一切はっきりされていないんですけれども、おおむねですね、一定の例えば学童保育をやっているところには、例えばですけれどもね、30万円程度のというふうな話も、これは全くはっきりはしてないんですけれども、事前にはそういった話も聞こえてはきています。

ですから、いま申し上げているのは、一定のそういう新たな事業をする中で補助金の期待も幾らかできると。それに向けて、平群町のほうもこれまで3年間、西小学校で放課後子ども教室をやってきましたし。これは大きな成果を上げたというふうに自負もしておりますので、そういう意味ではそういう部分と、それから地域の力で学校を支援するというのは、各4小学校ともですね、非常に大きな力になっていきますから、そういった部分を引き続き継続をしていけるようにというふうに考えています。

以上です。

議長

ほかにございませんか。はい、山口君。

6番

主要事業一覧表の教育委員会の事務局費の中に、小学校再編成推進事業として465万8,000円。これも緊急雇用で財源は見てるみたいですが、人員配置ということになってますが、具体的にどのような人を配置して、どのような仕事をされるのでしょうか。本体の予算というか、今年度組む予定だった土地代とかですね、用地買収とか設計とか組んでないわけですから、これだけ組んでるのも変な話ではないかというふうに思うんですがね。これはどういうことでしょうか。

議長

はい、教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長

いまおっしゃっていただきましたように、緊急雇用でですね、事業採択を受けて、職員の配置を考えています。本体のといいますか、先に説明しました設計費及び用地購入費については、今回の予算には上げていないという説明をさせていただきましたが、しかしですね、小学校の再編成そのものを基本的に遅らす、あるいは見直す、あるいはやめるという考えは基本的にはございません。そういう意味ではですね、小学校再編成を進めるに当たって、いまからですね、いろんな課題が予想されます。それを一つずつ具体的に解決をしていくために、緊急雇用での人的採択をいただいたわけでありまして。2人ということで考えて

おります。

一つはですね、やはり大規模改修というものを伴いますから、建築の関係ですね。こういったところに一定の知識のある方がどうしてもやっぱり必要になってくるであろうというふうに一つは考えています。もう一つは、具体的に学校を再編成するに当たって生まれてくるさまざまな課題を地域の方々や学校現場、あるいは保護者や子どもたち自身、そういった方々と協力をしながら課題を解決をしていくための、そういう検討部会を立ち上げていきたいということをお願いしておりますから、そういった形で再編成にかかわっての仕事を進めていただく方を考えています。以上の2名を緊急雇用で考えています。

以上です。

議長

はい、山口君。

6番

465万8,000円で2人。いま、1人は建築に精通している方、もう1人は検討部会などを立ち上げてそれを進めると。相当専門的な能力のある方ではないとできないんですが、2人で465万というか、1人232万9,000円ということになります。そんなん、来てくれる人いますかね。非常に疑問に思いますけど、その辺はまだ4月からですから、もう当たっておられるのかどうかは知りませんが、そういうめどはあるんですか。

議長

はい、教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長

現在のところのめどは、これは緊急雇用でございますから、具体的にはですね、ハローワーク等を通じて募集をさせていただいてということになります。金額はですね、これは確かにおっしゃるとおりで、そういう金額で来ていただけるかどうかという心配も我々もしています。ただ、一番当初にですね、総枠の中で人件費については、例えばパソコンのリースであるとかですね、そういった部分も当然その中には含んでいますから、人件費に一定の部分を振りかえていくということも可能でございますので、できるだけそういう形に、現状に合うような形にしてですね、その仕事に合うような方に応募をいただけるように努力をしたいというふうに思います。

以上です。

議長

はい、戎井君。

1番

総括質疑のところで、審議のところでこんな細かいことを言うて恐縮なんですが、140ページの18番に観光文化交流館と書いてあるのですが、これはあすのす平群のことですか。

議長

はい、教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長

はい、そのとおりです。

議長

はい、戎井君。

1 番

あすのす平群というのは通称なんですか。正式には観光文化交流館というんですか、それとも図書館というんですか。

議長

はい、教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長

正式には観光文化交流館といいます。あすのす平群は通称ですね。

議長

はい、戎井君。

1 番

その次のページに備品購入費が184万3,000円に上がってるんですけど、これはどういう算出根拠で出されるんですかね、180万というのは。ごめんなさい、図書購入費ですね。180万円が図書購入費。

議長

はい、教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長

この180万円の根拠というのは非常に難しいんですが、これは、観光文化交流館の図書館部門の図書の充実ということで、できるだけ早くたくさんそろえたいんですけども、それも全体の財源との関係で、この程度の予算を計上させていただいているというふうに御理解いただきたいと思います。

議長

はい、戎井君。

1 番

たくさん買うてくれるのはいいですよ。私も大いに利用してますから。ただ、入らへんのちゃいまっか。あそこ、狭すぎて。何か考えないと、何ぼ本買うても展示できへんと思いますよ。その辺はちょっと考える必要があると思

ます。

議 長

はい、教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長

おっしゃっていただくことはよく理解しています。協議会の中でもですね、単にあそこに本を置いてそれを見ていただくということだけではなくて、いま、本の個々の貸し出しもあるんですけれども、例えば一定のですね、まとまったものを学校単位で貸し出すとかですね、そんなことも含めて有効活用ができるようにということで。それと、たくさんの方のボランティアの協力をいただく中で、蔵書の整備も進めておりますので、ぜひまた御活用いただければというふうに思います。

議 長

ほかにございませんか。はい、下中君。

1 3 番

1 4 2 ページ、市町村対抗子ども駅伝についてちょっとお伺いいたします。ことしも、この間、3月6日ですか、開催されたと思っております。かなり優秀な成績であったと聞いておりますが、結果をお知らせ願いたいと思うのと、やはり、こういうふうにして、対抗駅伝で子どもさんたちが出て。私が一番思うのは、将来京都の高校駅伝で走っている姿、また箱根駅伝を頂点とする各駅伝であろうとびわ湖駅伝であろうと、そういうところで走ってる姿を楽しみに待ってるところでございます。かつて、若葉台の方が大学駅伝でかなり活躍されたということも目に焼きついておりますので、それについても今後、この方面に教育委員会として心血を注いでいただきたいと思いますので、その点よろしくお願いします。

議 長

はい、どうぞ。

教育委員会総務課長

結果でございますが、全体で37チームが参加をされました。その中で、市町村全体の中で8位と。昨年は7位ということでございましたが、順位は一つ、全体では落ちたということになるんですが、町の部というのがございます。町の部は昨年は3位でございましたが、ことしは2位ということで、非常にいい成績を上げてくれました。喜んでおります。

「町村」の声あり

教育委員会総務課長

すみません。町の部じゃなくて、町村の部です。間違いました。

議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

議 長

ないようでしたら、教育費に対する質疑を終わります。

これより、災害復旧費に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

議 長

ないようでしたら、質疑を終わります。

これより、公債費に対する質疑に入ります。公債費に対する質疑ございませんか。はい、山口君。

6 番

これも資料として、償還見通しをですね、どの時点になるのか、一番直近の時点でということで、資料として出していただきたいと思います。

議 長

はい、総務財政課長。

総務財政課長

資料を作成したいと思います。

議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

議 長

ないようでしたら、公債費に対する質疑を終わります。

これより、予備費に対する質疑に入ります。予備費に対する質疑ございませんか。

「なし」の声あり

議 長

ないようでしたら、予備費に対する質疑を終わります。

これより、一般会計歳入全般についての質疑に入ります。はい、山口君。

6 番

全体のところでちょっと言いましたけれども、個人住民税が非常に落ち込んでます。新年度では9億6,679万円と、10億を切ってるわけですね、個人住民税。21年度決算では11億7,500万ありましたから、実に2億円以上減るんですね。実際の決算はどうなるかは別にしてですね、去年、22年度においても途中で補正で7,000万ほど減額補正してますから、非常に状況としてはですね、平群町住民の所得そのものが大きく下がっている。どのように分析されてますか。

議 長

はい、税務課長。

税務課長

いま議員御指摘のようにですね、本当に、特に所得割分が、所得が非常に落ち込んでいるというのがそのとおりでございます。特にですね、私どものほうとしましては、この22年度の決算もあるんですけども、いま現在、会社のほうから給料報告、源泉徴収票が1月31日までの締め切りをもって報告、送られてきます。それをもって課税に反映していくわけでございますけども、その分がですね、いま現在、2月末ぐらいを。まだ給料報告書、来ておりますけども、同じ2月末現在のときと比べてみても150人程度、特別徴収義務者が減っております。この中でも、当然、特別徴収されてますけども、課税対象者と課税対象者でないという方も分類されますけども、最終的にはこれから分類はするんですけども、2月末、去年と同じ時期に比べても150人程度減ってるということも踏まえればですね、やはり22年度の9月に約7,879万、減額をせざるを得ない状況から、なおかつまだ、その同程度の分程度はですね、この状況から見ればまだ減る、減額せざるを得ない状況かなというふうに推測をしております。ただ、6月に賦課決定をしますけども、7月の課税状況調査によって明らかに所得がどれぐらいになるのか、特別徴収義務者が幾らになるのか、例えば確定申告の状況を去年と素早く比較できるということになります。そのときにまた状況が大きく変わればですね、もちろん、議員の皆さん方に報告もしなければならぬと思っておりますし、いま山口議員が申されたようにですね、先の見えない税収の予算を立てなければならぬという非常に選択の厳しい予算編成になっていることを御理解いただきたいというふうに思います。



議 長

はい、山口君。

6 番

税務課長に聞くのは僕はちょっと筋違いだと思うんですよ。いまのは数字でね、要するに給与所得者も減って退職者が増えているというのは、これはこれで、当然高齢化の中では出てくることですし、平群町の場合、人口も減っている。国全体でも景気の悪化等いろいろあって、雇用情勢も非常に悪い。それがあらわれてると思うんです。ただね、よそも全部そうかと言えば、そうでないところもあるわけですよ。私は細かく調べたわけじゃありませんが。特に平群町はひどいんじゃないかというふうな思いを持ってるんです。だから、これはですね、町全体でなぜそうなってるのかを考えないとだめなんです。はっきり言わせていただければですね、いまの岩崎町長の町政姿勢が、住民負担増と福祉切り捨て、これもやっぱり大きな影響をしていると思うんですよ。住民が減る、若い人たちが入ってこない。前も言いましたけども、斑鳩町に比べて平群町は子どもの人数が1ポイントも低い。その辺をね、やっぱり考えるならば、どうするかという総合的な政策を考える。予算を立てるにしたって、それが一番大事だと思うんです。だから、今度これ、21年度に比べて2億円も個人住民税が減ってるということをしっかり受けとめてですね、どういう施策を立てるかということに生かす必要があると思うんです。いま、経堂課長の答弁はですね、現実にこういうふうに来てますという話であってね、なぜそうなったかという分析にはならないわけです。それは当然、総合政策課か総務財政課がですね、町全体としてやるべきことですから、それを聞いてるんであって、そっちを答えてください。

議 長

はい、総合政策課長。

総合政策課長

ただいまの御質問にお答えいたします。確かに税収が減っているということにつきましては、いろいろと個々分析があると思います。一つ、町の活性化ということにつきましては、まずは人口であるかなと。人口の流出、特にこの数年の人口の減につきましては、いろんな原因があるかと思うんですけれども、いま、最近の、平成22年の国勢調査の人口動態を見ましても、奈良県全体の人口が減ってきていると。ほとんどの、奈良県内で増えてる市町村というのは数が少なく、逆に減ってる市町村のほうが多いという状況でございます。それにはいろいろと、個々、市町村それぞれの状況によって要因が異なってくるかと思っております。特に、平群町の場合につきましても、住民生活課の窓口で行っ

ています転出のアンケートによりまして、結婚、就職等によって一たん町外に出られている若者が多いというふうな状況もございます。そういったことも含めて、やはりこれから第5次総合計画を策定する中でも、いろいろと分析検討していく必要があるかと思えます。

以上です。

議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

議長

ないようでしたら、一般会計歳入全般に対する質疑を終わります。

以上、議案第21号 平成23年度平群町一般会計予算に対する質疑を終結いたします。

これより、各特別会計予算に対する質疑に入ります。

議案第22号 平成23年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。はい、山口君。

6番

現時点での滞納額、直近のわかっている数字で結構ですが、滞納額が幾らか。それからですね、22年度末の、去年も赤字が出てましたから、21年度決算も赤字が出てましたから、22年度末の収支見込み、あわせてよろしくお願ひします。

議長

はい、税務課長。

税務課長

ただいまの御質問でございます。住宅新築資金等の貸付事業のいま現在の滞納額は1億3,114万9,000円でございます。先ほど、山口議員のほうから22年度の決算見込みということでございます。いろんな要素がかみ合いますね、22年度、確定ではございませんけども、一つは、前年度に補正をさせていただきました公債費の借りかえの部分です、郵政から労働金庫のほうに返済をされる最初の月が11月からになります。11月と5月ということで、この2回分を本来返済しなきゃならないんですけども、11月分のみで、5月がだんだん順番にずれていくというようなこともございまして、それがまず400万程度、今年度については、22年度については返済する必要

がなくなったという要因もございますし、滞納額の徴収も若干増えております。いろいろな国の施策の補助金も若干増えているということも含めましてですね、22年度分の歳入歳出で見れば、約1,000万程度は黒字になるだろうというふうに思っております。いま、3,280万ほど累積赤字がございます。約1,000万程度黒字に、単年度収支がなるわけでございますので、累積が1,000万程度減って、2,280万程度になるというふうに現在のところは予測しております。

以上です。

議長

はい、山口君。

6番

去年、21年末の滞納が1億5,500万ほどあって、いま、課長の説明ですと1億3,100万、これは途中、年度末じゃないですけども、大分減っているということですよ。2,400万ほど減っている。収支見込みも22年度についてはプラスに。その要因については借りがえとかいう話もいまされましたけれども、これでいくと、大分、もともと21億の借入金、それにプラス利息があって、27億7,000万ぐらいが返す総額になるというふうな説明をずっとされてました。去年の時点では、残っている返済額がですね、国に返さなあかん金が4億ぐらいだったと思うんですが、いま現在でどれぐらいに今後の返済予定額はなっていますか。

議長

はい、税務課長。

税務課長

個人の償還の返済額ということでよろしいですか。あと、残りの今後の返済予定額が3億3,500万程度ということで、よろしくお願いします。

議長

ほかにはございませんか。

「なし」の声あり

議長

ないようでしたら、22号に対する質疑を終結いたします。

これより、議案第23号 平成23年度平群町国民健康保険特別会計予算に対する質疑に入ります。はい、山口君。

6番

22年度、それから今度の新年度、23年度の見込みで結構ですけれども、現年度調定額、それから加入世帯数、加入人数、それぞれ数字でよろしくお願ひします。

議長

はい、健康保険課長。

健康保険課長

ただいまの御質問でございます。23年度予算の調定のほうでございますが、現年分の調定が約6億3,600万ですね。それから、滞納の繰り越しに関しましては1億3,100万程度というふうに試算をしております。それから、加入の人数でございますが、いまのところですね、申し訳ございません、約5,900人程度ということで御報告させていただきます。

議長

はい、山口君。

6番

あのね、何が知りたいかというとな、それぞれの現年度の調定額を出してもらって、それを加入世帯や加入人数で割れば、1世帯当たりの平均の保険料、保険税が出るわけですよ。平群町、年々減ってるんです。率が一緒に減るということは、さっきの一般会計の歳入の話じゃないですけど、加入者の所得も減ってるんですよ。だから、当然、税金も減るんです、保険税もね。そういうことをちゃんとね、町としてもやっぱり把握しないとだめやし、そういう資料を出さないとだめでしょう。運協にはそれ、出てると思うんですけど。だから、それをすぐに言ってもらえれば済む話なんですよ。それが知りたかったから、いま、まず最初にそれを聞いたんであってね。その大体の数って、もちろん月々に加入者数も世帯数も全部変わりますから、どこを平均とってるか知りませんが、どこかの時点でとってもらえれば結構なんですけどね。3月末か平均でもいいですし、それを聞いたかったんです。だから、22年度と23年。まあ、22年度もまだ、いま途中ですから、両方とも見込みで結構だから出してほしいと。だから、1人当たり、1世帯当たりの金額が知りたいということなんですね。資料で出してください。

それからですね、滞納の状況をいま聞いてなかったけど、ちょっとおっしゃってもらいましたけれども、私が聞きたいのはですね、22年の決算見込みの滞納分の収入見込みは、この前の運協のあれでいくと約3,000万円入ってくるというふうに出されています。で、現年度ですね、収入未済額の見込み額というのは、じゃあ、いまさっきおっしゃったのかな、さっき聞いてなかったんで答えられたのでちょっとわかりませんが、もう一度教えてください。そ

れから、新年度予算案では、滞納の徴収額を2,656万円で計上されてますが、22年度が約3,000万で、それよりも1割程度低い金額で計上されてるんですけども、これはどういう根拠に基づくものなのかを明らかに、説明していただきたいというふうに思います。

議長

はい、健康保険課長。

健康保険課長

申し訳ございません。前半の質問はですね、滞納の22年度のを。ちょっと申し訳なかったです。

6番

それやったら、わかるとこだけ先に答えてください。

健康保険課長

全体的にですね、先ほどお話がありましたように、今年度、両方、税としては約1,600万落ちておりますので、その分でマイナスを見ておるところでございます。

議長

はい、山口君。

6番

税が落ちてる。ただ、税が落ちてるといのは現年度分が落ちてるわけでしょう。滞納のほうについては、いろんな徴収強化をされているんだと思いますけれども、22年度の国保の運協に出された決算見込みではですね、滞納の収入見込みが3,000万円ぐらいになってるんですよ。これ、ちょっと足さないとあれですけども、なってるから、それに比べて23年度の予算、新年度予算での滞納の徴収が低いのはなぜかと聞いているのであって、落ちてるからといのは現年度でしょう、所得が減ってるからといのは。だから、滞納のほうで徴収率、多分これ、落ちてると思うんですよ、1割ぐらい。なぜ、落としてるんですかって聞いているんですけど。

議長

はい、健康保険課長。

健康保険課長

申し訳ございません。滞納の徴収率が落ちていくということでございますが、滞納のことについては鋭意努力をしておるところでございます。ただ、これはですね、非常に難しい部分もございましてですね、やはり、例えば今年度でありますと、初めて競売ということ国保のほうでもさせていただきました。そういったことも含めまして、いろいろと対策をとらせていただいておりますが、

来年度も引き続いてこういった形ですね、滞納分の収入を確保できるかどうかということでは、なかなか難しいのではないかとこのところから、そういったことで予算を計上させていただいたところでございます。

議長

はい、山口君。

6 番

私は別に何も、むしり取れという立場ではありませんので、いいんですけれどもね。国保が高過ぎてみんな大変な状況になってる。その中でも無理して払っていただいている人が多いものですから、昨年というか今年度、非常に努力されて、滞納の収入見込み金額が上がっているということですね、ちょっとお聞きしたんですが。

あとですね、一般療養給付費を16億円計上されているんですね。これは全部足してですよ。この予算書を見たってあかんから、こっちを見たら、運協に出されたこの資料を見たらそうなるんですが、予算のほうの資料を見ればそうなるんですが、実際問題、22年度の決算見込みが14億円台で、23年度の予算は16億円も計上しているんです。昨年度予算が15億6,000万の計上でしたから、それから見れば2.6%の増加なんですけれどもね、決算見込みの14億7,300万円との比較では8.6%。年間1億4,000万ですから、1カ月に1,100万以上増えるというふうな予算組みをされているんですが、このことがね、1,000万円の歳入不足の予算を組まざるを得なかった理由になってるのではないかと私は思うんです。それで、この予算を立てるときにある程度決算見込みをつくっているにもかかわらず、これだけ多くの一般療養給付費を計上されているその根拠は一体何なんですか。前年度予算と比べてつくられただけのことなのかどうか、その辺も含めて説明ください。

議長

はい、健康保険課長。

健康保険課長

ただいまの療養給付費に対する伸びが決算見込みに対してどういうふうな形になっておるのかという御質問であったかというふうに思います。これにつきましてはですね、いま、議員お述べのような形でございますが、私ども、療養給付費の伸びをどのように見るかというのは非常に難しいというのが正直なところでございます。といいますのは、療養給付費の1カ月当たりですね、ここで言います一般被保険者の分で言いますと、約1億円ぐらいから1億2,000万円程度、毎月ですね、療養給付費というのは該当することがあるわけでございます。そういたしますと、1カ月でですね、1,000万もしくは2,

000万程度の療養給付費の積算が非常に、言えば当初予測を大きく上回ったり下回ったりするということがございます。そのような中で来年度予算をつくるに当たりましてはですね、非常にいま、当然、過去の実績でありますとか傾向でありますとか、例えばインフルエンザの罹患率でありますとか、もちろんそういうことも含めて計算をさせていただきますが、どうしてもですね、予算の中で見る場合はですね、対前年度比で見ますと、決算見込みにつきましては当然ある程度の、言うたらもう実績が出ておりますので、非常にそういう意味では、新年度予算をつくる場合を比べますと、まだ決算見込み、こちらのほうも大変でございますが、ただ単に新年度予算と決算見込みを比べますと、そういう意味ではまだ、実数の部分が見込みの中では出てくるということでございますので、そういった難しさというのは、私どもは非常にいろいろと試算をしたりはさせていただきますが、難しい部分がございます。そういった中で、対前年度比ではそういった伸び率になりまして、決算見込みと比べましたらそういった伸び率になるということで御理解のほう、よろしくお願いいたします。

議長

はい、山口君。

6番

あのね、ここ3年ほどずうっとそうなんですよ。非常に高く見積もってね、予算上はね、去年も4,000万歳入不足の予算ですよ。去年というのは、ことし22年度。21年度もそうやったでしょう、20年度はもっとひどかったですよね。7,700万足りないという予算ですよ。予算はあくまで予算で、医療費のことだからわからない、それはそのとおりなんだけど、同じことをずうっと繰り返して、引き下げ要求を拒否する理由にされてるというふうにしかならないんですよ、この3年間の議論を見てるとね。そこに非常に私は不信を抱かざるを得ないから。予算はどうにでも組めますから、意識的にそんなことをやってるとちゃうかと、悪く言えばですよ、思わざるを得ないようになるんですよ、だんだん。同じことばかりやられてるから。だから言うのであって、課長がおっしゃるように、今年度は特に前期高齢者交付金がいままで低く見積もっていたのがですね、22年度途中で1億増えたということもあって、今年度は6億6,000万ほど一気に増やして見ている。ここはね、ある程度正確になってきてるかなというふうには思うんですが、しかしね、何か引き下げないための予算を組んでるのか、悪く言えばですよ、と思わざるを得ないようなことになってるということ。ここは何ば議論しても、いまの課長の答弁かて別に間違いだとは言えませんから、わからんものはわからんですから、それはそういうふう聞いておきますが、私は納得してないということは言っておきま

す。

事のついでにあと一つだけ、数字で明らかにしていただきたいのが、後期高齢者支援金 2 億 6 , 3 0 0 万円組んでおられます。今年度、もちろん厚労省から数字が来るんだと思うんですが、1人当たりの単価が幾らで。単価と人数。ついでにですね、22年度、去年聞いたかもわかりませんが、単価と人数、教えていただけますか。

議 長

はい、健康保険課長。

健康保険課長

後期高齢者支援金、歳出のほうでございますね。23年度の積算といたしましては、4万6,888円で積算をさせていただいております。それから、なお、22年度は4万4,379円でございます。ただ、予算に計上をさせていただいておりますのは、前々年度の精算分がございますので、その分の精算を入れまして、こちらに計上いたしております2億6,300万ということでございます。

議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

議 長

ないようでしたら、議案第23号に対する質疑を終結いたします。

これより、議案第24号 平成23年度平群町水道事業会計予算に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

議 長

ないようでしたら、24号議案に対する質疑を終結いたします。

これより、議案第25号 平成23年度平群町下水道事業特別会計予算の質疑に入ります。はい、岡君。

3 番

下水道の23年度計画の事業予算が9億8,500万。猛烈な形で増えていっている。下水道整備のためにですね、いろんな形で拡大計画ができて、それ



に基づいて計画を練って、実行計画が出たんですから、この数字自体は私、非常に意欲的な数字でいいと思うんですけどね。実際、これ、できるだけの体制が下水道課にあるのかなという気がする。例えば、この間の補正予算でもですね、結局3億3,000万ぐらいが繰越明許と。6億5,000万の当初予算に対して3億3,000万が繰越明許と。今度、23年度9億8,500万と。12億から出るようなこんな大きな工事になるんですけども、下水道管理費自体を見ると、ちっとも増えてないと。それから、人件費もちっとも増えてない、人数も増えてない。これだけ莫大な工事をですね、いまの人数で管理していいのかなど。計画はできても結局、それだけの人員不足で全然事業が進捗しないという懸念を感じてしょうがないんですけどね。この辺の対応はどういうふうに考えているか、ちょっと教えてください。

議長

はい、上下水道課長。

上下水道課長

この23年から5年計画で促進事業をやっております。そうした中で、予算要求のときにも当局にこういう事業をコミプラのところで、団地の整備をすることによって、下水道の進捗をするに当たって、人員的なものも専門的な人員の方をという要望もしております。そうした中で、この23年度の進捗を見ながら、人員不足が発生するとなったらまた、専門家のほうはハローワークなり、そういう人を募集をかけていくというような考えもこちらのほうでは考えておりますねけども、いまのところ繰り越しも3億3,000万ございまして、こども工事費として6億9,000万、設計等の基盤もすることによって、進捗のほう、やさしいところからの工事にはなっておりますねけども、菊美台、光ヶ丘というメーンを重視して、工事も進捗して、なるべく、いまの体制ではちよっとしんどいという面が出てきましたら、整備のほう、専門的な知識を持てる方を雇用をしていきながら、早く進めていきたいというように考えております。

議長

はい、岡君。

3番

じゃあ、現状人員でいまの段階ではできるという予測を立てておられるわけですね。ところが、できない可能性も考えられると。私、できるはずがないと思うのでね。これは、本当にやる気があったらその辺の体制の整備をしないとね、予算の工事費だけ増やしても、それを実行するための体制の予算を全然組んでないっていう形の予算ならね、結果として繰越明許が膨大に膨らむだけと

というようなことになりかねませんので、ひとつ、よろしく御配慮のほうお願いします。

議 長

この件については明確な答弁をいただきますために、3時45分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 3時33分)

再 開 (午後 3時45分)

議 長

それでは、再開をいたします。

(ブー)

議 長

はい、上下水道課長。

上下水道課長

貴重な時間をとっていただきましてありがとうございます。先ほどの岡議員さんの御心配をかけました件につきまして御答弁をさせていただきます。国の交付事業のことにつきまして、23年度予算につきましては、平成23年度から27年度までの5カ年にわたる社会資本総合整備計画の期間内に柔軟な執行も視野に入れてのこととありますので、御指摘のとおり、繰り越しということもあろうかと存じます。国に対する予算の確保という意味でございます。また、組織の体制につきましては御心配いただいている御質問と存じますが、町の定数管理計画とともにあわせて、今後万全の体制をとらせていただき、検討してまいりたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

議 長

ほかにございませんか。はい、山口君。

6 番

歳入のところで、下水道使用料がですね、昨年、前年度予算より減額しているんですけどもね。これはどうしてですか。

議 長

はい、上下水道課長。

上下水道課長

一般のほうの件数は増えておりますねけど、工場排水のほうの減額によるものと存じております。

議 長

はい、山口君。

6 番

要するに、工場の加入者が減るということですか。いま入ってる人が、工場  
で加入している企業が減るということですか。

議 長

はい、上下水道課長。

上下水道課長

当初見ていた去年の予算のペースでいきますと、ことしのほうが減るという  
ペースになっております。だから、去年のほうの予算上は少し多めに見ていた  
ということでございます。

議 長

はい、山口君。

6 番

だからね、いやいや、いいんですよ。あのね、21年度決算が5,657万  
7,000円ですよ。ほんで、予算より今度減って、22年度予算が6,00  
0万組んで、新年度予算で5,700万やから。だから、企業が減るとい  
うか企業分が減るからそうなる。ただ、じゃあ、この間つながれている、22年  
度に新たに公共下水道に接続した数というのは相当少ない数ということになる  
んじゃないんですか。ちなみに、そのことも含めてですね、22年度の加入、  
いま現在で結構ですから、直近の加入戸数、それから来年度の新規の加入戸数  
の見込み、新年度のですね、その数字、説明いただけますか。

議長、もう、遅うなるから、あした資料を出してください。

それから、利用料のね、要するに県への支払いですね。水道代1立米に対し  
て126円の下水道使用料を取ると、個人の場合ですね。そのうち、県に支払  
う金が半分でしたかね。その金額と、それから県に払う金が流域下水道維持管  
理負担金ということで支出されているわけですが、新年度では3,340万。  
これが新年度は要するに使用料収入に対して県に払う率がね、ばらばらになる  
んですが、22年度予算では66.9%となるから、これ、企業との関係もあ  
るのかどうか、これを説明できますか。なぜ、ばらばらになるのか。

議 長

はい、上下水道課長。

上下水道課長

すみません。それもあした、答弁させていただきます。

6 番

あしたはないで。

上下水道課長

あさって。

議 長

はい、山口君。

6 番

答弁はまあええねんけど、資料のほうは出してくれるね。いいですね。いまのは答弁まあ。

「資料でもらえるやん」の声あり

6 番

これは資料で出しにくいやろうから。まあまあ、どっちでもええですわ。わかりました。

議 長

ほかにございませんか。

6 番

それともう一つ、13ページの補償補てん及び賠償金で3,930万。これはちょっと、さっぱりわからんので、説明いただけますか。

「資料で」の声あり

6 番

資料を。そうですか。

議 長

水道のほうで渡す補償費やないか。移設に伴う何で言わへんの。

上下水道課長

移設補償、これは竜田川3工区の移設補償工事以上でございます。

議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

議 長

ないようでしたら、議案第25号に対する質疑を終結いたします。

これより、議案第26号 平成23年度平群町農業集落排水事業特別会計予算に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

議長

ないようでしたら、議案第26号に対する質疑を終結いたします。

これより、議案第27号 平成23年度平群町学校給食費特別会計予算に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

議長

ないようでしたら、議案第27号に対する質疑を終結いたします。

これより、議案第28号 平成23年度平群町介護保険特別会計予算に対する質疑に入ります。はい、植田君。

5 番

1点だけ聞いておきたいんですが、16ページの居宅介護サービス給付費、前年度比6,800万ほど来年度予算で増えてるんですが、12月の補正をされたのですが、きのうのときに、思うほど伸びなかったと、決算見込みとしては若干の黒字というふうな御答弁を課長のほうからいただいたんですけども、この来年度の5億100万か、6,800万の増額、言うたら給付が増えるというふうに見込んだ根拠ですね、それをちょっとお聞かせ願えますか。

議長

はい、福祉課長。

福祉課長

昨日、若干、当初補正をさせていただいた金額よりも下回る状況にあると申し上げました。シビアに申し上げますと、いま現在、1月の給付費が確定した段階で申しますと、居宅介護サービス給付費については、このまま推移しますと、4億6,000ないし4億7,000万ぐらいで最終的に決算されるのではないかというふうに係のほうでは見積もっております。当初、12月段階におきましては、それまでの前年と比べての伸びが非常に大きかったということ踏まえて、万が一という考えで多少大きく見込んでいた経緯がございます。

それと、そういうシビアに決算を見込んだことを踏まえて、来年度の伸び、これはいまのままでいきますと、同じように各年度の伸びを想定をして計算をしました結果、6,800万の増ということで計上をさせていただきました。これも、大きく見込んだのではなしに、大分シビアに絞り込んだ上での予算としてさせていただいたところでございます。

議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

議長

ないようでしたら、28号に対する質疑を終結いたします。

これより、議案第29号 平成23年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

議長

ないようでしたら、議案第29号に対する質疑を終結いたします。

これより、議案第30号 平成23年度平群町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑に入ります。

ございませんか。

「なし」の声あり

議長

ないようでしたら、議案第30号に対する質疑を終結いたします。

これより、議案第31号 平成23年度平群町用地先行取得事業特別会計予算に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

議長

ないようでしたら、議案第32号に対する質疑を終結いたします。

議長

以上で、一般会計並びに各特別会計新年度予算11件に対する質疑は終了いたしました。

お諮りいたします。

本件11件については、7人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議長

異議なしと認めます。よって、本件11件については、7人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

予算審査特別委員の名簿を配付いたします。

名簿配付

議長

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、過般の議会運営委員会で内定しております。お手元に配付いたしました名簿のとおり7名を選任したいと思います。御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議長

異議なしと認めます。よって、ただいま配付いたしました名簿のとおりと決定いたします。

なお、委員長に下中一郎君、副委員長に山田仁樹君をお願いしたいと思います。御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長

異議なしと認めます。

御多忙のところ恐縮でございますが、3月10日の予算審査特別委員会、よろしくお願いを申し上げます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会をいたします。

(ブー)

散 会 (午後 3時58分)